

# はちのへ のうぎょうだより



令和7年新年号 No.561

のうぎょうだよりは八戸市農業  
委員会のほか、市内農協各支店  
でも配布しています。  
また、インターネットではフル  
カラーでご覧いただけます。  
〇八戸市ホームページ  
[https://www.city.hachinohe.  
aomori.jp/](https://www.city.hachinohe.aomori.jp/)

のうぎょうだより

検索



## 新年のごあいさつ



八戸市農業委員会  
会長  
籠田 悦子

新年おめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より農業委員会活動に対しまして、特段のご理解、ご支援とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、夏以降、米の品薄感が大きな話題になり、一部では令和の米不足とまで取り沙汰される事態となりました。打ち続く猛暑被害による精米時の歩留まりの低下、インバウンドによる需要の増加など、様々な要因が複合した結果であるとの分析も見受けられました。そのような状況下、新米への消費需要の高まりもあり、令和6年産米の生産者概算金は過去二十一年間で最高額となったことが大きく報道されました。しかしながら、世界的な社会・経済活動の混乱に起因する肥料、飼料などの生産資材、燃料費等の価格高騰に生産者が対応するためには、未だ厳しい状況であることに

変わりはありません。

政府は四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法の見直しを行い、先の国会において食料安全保障の強化を基本理念とした改正食料・農業・農村基本法及び関連法案が成立しました。食料安全保障の根幹は人と農地の確保であり、持続的な農業を行い、食料安全保障を実現するためには、確固たる地域農業のビジョンを持ち、次世代の担い手へと農地を繋いでいくことが求められております。

現在、八戸市においても、将来へのビジョンを示し地域農業の指針となる「地域計画」を鋭意策定中であります。今後は、これまで以上に地域の農業者の皆様、各種団体等の皆様と連携し、「地域計画」の実現に向け一体となつて取り組んでいくことにより、持続可能な農業・農村を創っていくことが重要であると認識しております。

農業者の代表機関として農業委員と農地利用最適化推進委員が丸となり、農業者の皆様のご期待に応えることができるよう、誠心誠意努めてまいります。存でございます。

結びに、本年が天候に恵まれ、実り豊かな一年となりますよう、併せて農業者とご家族の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## 謹賀新年

謹んで新年のご祝詞を申し上げますとともに、皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

八戸市農業委員会

会長 籠田 悦子

同職務代理者 馬場 豊  
運営協議会委員 谷地 秀典

明戸 政勝  
加藤 浩幸  
齋藤 正人  
委員一同  
職員一同

農業委員会事務局

## 農業者年金経営移譲年金・

## 特例付加年金受給者の方へ

「農業所得申告は後継者名義で！」

農業所得の申告時期が近づいてまいりました。後継者へ農業経営を移譲し、経営移譲年金または特例付加年金を受給している方は、農業所得に係る申告を後継者名義で行う必要があります。

受給者名義で申告した場合、経営移譲年金・特例付加年金が支給停止となりますので、確認の上で申告してください。

問農業委員会

☎ 43・9164



# 農業委員会 視察研修報告会

農業委員会では、10月30日から31日まで視察研修を行いました。視察研修の内容について、参加委員のレポートをお伝えします。



赤坂 委員  
農業委員

研修初日は、(有)イーストファームみやぎを訪れました。

平成6年、前身である小島生産協業組合を発展的に解消し、有限会社として社員8人、資本金千五百万円で起業。米作が中心の地元美里町で農業モデル地域を目指し基盤整備による大規模区画化、農業機械の集約を進めました。また、乾田直播方式や米・麦のブロックローテーション採用等、低コスト化、生産効率化に取り組んでいます。

信頼される商品を安定して消費者に届けることをモットーに、産直米や薄切り餅、パックごはん等の加工商品生産販売にも力を入れ、7カ所の直売所も運営しています。最近ではカルビーとの契約販売でじやがいもの生産も手がけ始めたとのことでした。

日本の主食である米ビジネスにつ

いて、生産面・販売面・未来の予想課題について多くの学びを得ることができました。安価に作り高く売る、他人任せでなく自分で売ることの重要性を再認識した視察でした。なお直売所で購入した薄切り餅のしゃぶしゃぶ、パックごはんはとても美味しく、グッドアイデア商品でした。



加藤 委員  
農業委員

2日目は、最初アグリードなるせは地域の農業組合を母体とし平成18年に農業生産法人化、より最先端の農業経営を目指し活動しています。東日本大震災で甚大な被害を受けながら翌年には除塩作業を開始。平成25年に6次産業化・地産地消総合化事業計画認定を受け、平成27年に念願の農産物処理加工施設ノビコが完成。

ノビコでは自社製の米・小麦の精米・製粉を高度衛生化された生産ラインで行っています。製品は県内外の飲食店・保育園・病院等に直販しているとのことでした。

また、自社製の小麦粉でバウムクーヘンを生産し直売所やオンラインショップ等で販売、市場トレンドや消費者ニーズの把握に努めつつ季節

毎の新商品開発も行っています。付加価値をつけ、より多くの消費者に選択してもらうことで収益性を上げようという熱意を感じました。



精米・製粉ライン視察



永田 委員  
推進委員

2日目は最後に大船渡市にある(株)いわて銀河農園を視察しました。

平成30年に東日本大震災の津波被災跡地を大船渡市が産業用地として整備し、これを借り受けて防潮堤沿いに建設された大規模なトマト水耕栽培施設です。

施設面積2.7ha、栽培面積1.5haという県内最大規模の鉄骨ハウス内部は、日照が少ない時期でも光を確保するLED補光や、室温・太陽光・二酸化炭素濃度を電子制御する最新

技術が採用されています。

区画毎に苗を入れる時期をずらすなどしてトマトの通年出荷を実施。大船渡は冬の降雪量が少なく温暖なため気候面の優位性があり、コストコをはじめ首都圏の量販店を取引先とし、北東北の安定的な流通拠点となっているとのこと。

また、従業員の作業負担を軽減する構造・設備を導入、地元従業員の他に外国人研修生も受け入れ、長期間にわたって継続的に働ける環境づくりに力を入れていました。農業分野で雇用の創出と定着に積極的に取り組む、地域経済をけん引するという試みに感銘を受けた視察でした。



栽培室内部の視察

## 行程表

10/30

宮城県美里町

■(有)イーストファームみやぎ

10/31

宮城県東松島町

■(有)アグリードなるせ

岩手県大船渡市

■(株)いわて銀河農園

ご協力いただいたみなさま  
ありがとうございました。



説明会の様子

八戸市農業委員会は、11月14日八戸市庁において、青森県農業会議の農業者年金担当者講師を迎え、農業委員・農地利用最適化推進委員を対象とした農業者年金制度説明会を開催しました。

説明会では、委員が年金の魅力と農家面談のポイントを確認しました。

農業者年金を知らないという農業者がなくなるよう、今後説明会で学んだことを生かし、これから迎える農閑期に、重点的に農業者年金の周知や加入の呼びかけ等、加入推進活動を活発化させていきます。



5年に1度の一斉調査

2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）を実施します。

調査期間

令和6年12月中旬～令和7年2月末 農林業経営体調査

令和7年1月中旬～令和7年2月末 農山村地域調査（市区町村調査）

令和7年10月上旬～令和7年12月末 農山村地域調査（農業集落調査）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いいたします。

また、調査票はオンラインによる回答も可能です。

農林業センサスに関するお問合せ先は

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課センサス統計室

農林業センサス統計第1、2班

電話：03-3502-5648（農林業経営体調査について）

03-6744-2256（農山村地域調査について）



農林業センサス

農林業センサス 2025



## 令和6年度第2回八戸市農業講座

農業の生産性の向上と経営の安定を図るため、農業の優れた知識や新たな技術を紹介する講座です。

申込みは不要です。お気軽にご参加下さい！ 会場：農業経営振興センター



| 日時                               | 内容                                         | 講師                                           |
|----------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1月28日（火）<br>13：00～14：30<br>（90分） | ○鳥獣対策<br>増え続ける野生鳥獣による農作物被害、<br>その実態と対策について | 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー<br>雫石町役場上下水道課<br>谷崎 修 氏    |
| 1月28日（火）<br>14：45～16：15<br>（90分） | ○気象<br>進む温暖化、どうなる令和7年の気象                   | 株式会社吉田産業海洋気象事業部<br>所長（気象予報士） 田嶋 研逸 氏         |
| 1月29日（水）<br>13：00～14：30<br>（90分） | ○土壌<br>八戸市の野菜の土は健康か                        | 東京農業大学名誉教授<br>全国土の会 会長 後藤 逸男 氏               |
| 1月30日（木）<br>13：00～14：00<br>（60分） | ○農福連携<br>農業と福祉による協働の事例と今後の展<br>望について       | 社会福祉法人ユートピアの会<br>事務長 沼田 智美 氏<br>生産者 白幡 三津夫 氏 |
| 1月30日（木）<br>14：15～15：45<br>（90分） | ○有機農業<br>有機農業と土づくり                         | 一般社団法人MOA自然農法文化事業団<br>東北支所<br>支所長 豊川 茂 氏     |

お問合せ 農業経営振興センター

〒039-1101 八戸市大字尻内町字毛合清水 29

☎0178-27-9163

# 農地情報

新規の農地情報をお知らせします。詳細について確認したい方は、「eMAFF 農地ナビ」をご覧ください。ただか、農業委員会までお越しください。新規以外の情報は折込チラシにございます。

問 農業委員会 ☎43-9448

## ■農地を売ります

|   | 所在地 |      |        | 地目等 | 面積<br>(㎡) | 希望価格         |
|---|-----|------|--------|-----|-----------|--------------|
|   | 大字  | 小字   | 地番     |     |           |              |
| ① | 河原木 | 八太郎山 | 10-197 | 畑   | 727       | 応相談<br>※貸付無料 |

## ■農地を貸します

|   | 所在地 |      |        | 地目等 | 面積<br>(㎡) | 希望価格 |
|---|-----|------|--------|-----|-----------|------|
|   | 大字  | 小字   | 地番     |     |           |      |
| ① | 河原木 | 八太郎山 | 10-198 | 畑   | 902       | 無料   |
|   |     |      | 10-200 | 畑   | 965       |      |
|   |     |      | 10-201 | 畑   | 892       |      |

# eMAFF 農地ナビ

全国の農地情報の確認にはインターネットの「eMAFF 農地ナビ」をご利用ください。画面上の地図から農地の所在、地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などを調べることができます。

eMAFF 農地ナビ <https://map.maff.go.jp/>



経営規模の拡大や新規参入に向けて農地を探している方はぜひご利用ください！

## 農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧（全て1部）

### ■農地を売りたい・貸したい方

| 提出書類                  | 発行機関等     |
|-----------------------|-----------|
| ①あっせん申出書              | 八戸市農業委員会  |
| ②全部事項証明書（土地）          | 法務局（登記所）  |
| ③公図                   | 法務局（登記所）  |
| ④住民票<br>※申出者が市外居住者の場合 | 居住地の市町村役場 |

### ■農地を買いたい・借りたい方

| 提出書類                                   | 発行機関等     |
|----------------------------------------|-----------|
| ①あっせん申出書                               | 八戸市農業委員会  |
| ②住民票<br>※申出者が市外居住者の場合                  | 居住地の市町村役場 |
| ③農地台帳記載証明書<br>（耕作証明書）<br>※申出者が市外居住者の場合 | 居住地の農業委員会 |

## 農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

### 農地法許可申請

| 申請月 | 受付期間      | 許可書の交付日            |                |
|-----|-----------|--------------------|----------------|
|     |           | 3条/4.5条<br>(30a以下) | 4.5条<br>(30a超) |
| 1月  | 1/14-1/20 | 2/18               | 3/6            |
| 2月  | 2/12-2/20 | 3/14               | 4/1            |
| 3月  | 3/11-3/19 | 4月中旬予定             | 5月上旬予定         |

※他法令との調整等により、変更となる場合があります。  
農地法届出

| 届出月 | 締切日 | 交付日  | 締切日  | 交付日  |
|-----|-----|------|------|------|
| 1月  | 1/6 | 1/15 | 1/20 | 1/31 |
| 2月  | 2/5 | 2/14 | 2/20 | 2/28 |
| 3月  | 3/5 | 3/14 | 3/21 | 3/31 |

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。

## 編集後記

のうぎょうだよりを読んでくださっている皆様、あけましておめでとうございます！今年も皆様のお役に立つ情報を発信できるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和7年の干支はへび（巳）ですね。巳年は、「復活と再生の象徴」というへびのイメージから、「新しいことが始まる年」になると言われているそうです。古来より幸運の数字と考えられている「7」年でもありますし、何か新しいことを始めてみるにはいい年かもしれません。私も、なんだかんだ言い訳してやれていなかったことを始めてみようかな…などと考えております。へびのように今までの自分から脱皮して、興味あることに挑戦していける人になりたいものです。



のうぎょうだより担当 柴田